

始良市人事行政の運営等の状況（給与・定員管理等）について

始良市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の給与や職員の任免及び職員数に関する状況等について公表します。

職員の給与の状況

市職員の給与は、国と他の地方公共団体の職員の給与や民間の給与、生計費などを考慮して、市議会の議決を経て定められています。また、市長をはじめとする特別職の給与、報酬などは、学識経験者等で構成される審議会の答申をもとに、同じく市議会の議決を経て定められています。

1 総括

(1) 人件費の状況

人件費とは、市長などの特別職や、職員への給料や各種手当をはじめ、市議会議員などの特別職に支給された報酬等に要した経費のことをいいます。
人件費の普通会計決算については、次のとおりです。

普通会計決算（市長部局、教育委員会、消防本部等）の状況

区分	住民基本台帳人口 (H25.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	【参考】 23年度の人件費率
24年度	75,591人	26,813,917千円 (268億1千3百91万7千円)	1,392,467千円 (13億9千2百46万7千円)	4,777,557千円 (47億7千7百55万7千円)	17.81%	18.47%

- (注) 1 普通会計とは、地方公共団体間の財政規模やその状況などが相互に比較できるよう、統一的な基準で整理された会計区分で、一般会計（福祉事業や教育に係る費用など、始良市の基本的な業務を行うための経費等で構成された会計区分）とは異なります。
- 2 実質収支とは、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度に繰り越した支払や未収金など、本来はその年度に計上されるべき支出や収入も差し引いた実質的な収支の差額です。

(2) 職員給与費の状況

給与とは、給料や扶養手当、民間企業のボーナスに相当する期末・勤勉手当など各種手当の総額から退職手当を除いたものです。なお、職員数は、普通会計に属する職員の人数となっていますので、P4・4(1)一般行政職の級別職員数等の状況とは一致しません。

普通会計決算（市長部局、教育委員会、消防本部等）の状況

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	【参考】類似団体(※) 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	581人	2,201,191千円 (22億1百19万1千円)	318,041千円 (3億1千8百4万1千円)	803,026千円 (8億3百2万6千円)	3,322,258千円 (33億2千2百25万8千円)	5,718千円	5,935千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
- 3 職員数は、普通会計における職員数です。
(公営企業会計52人（水道、病院等）を除く。)
- 4 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

※類似団体とは
■国勢調査を基にした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。
【始良市】
■類型：一般市類型
■区分：Ⅱ-1
■団体数：196団体

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

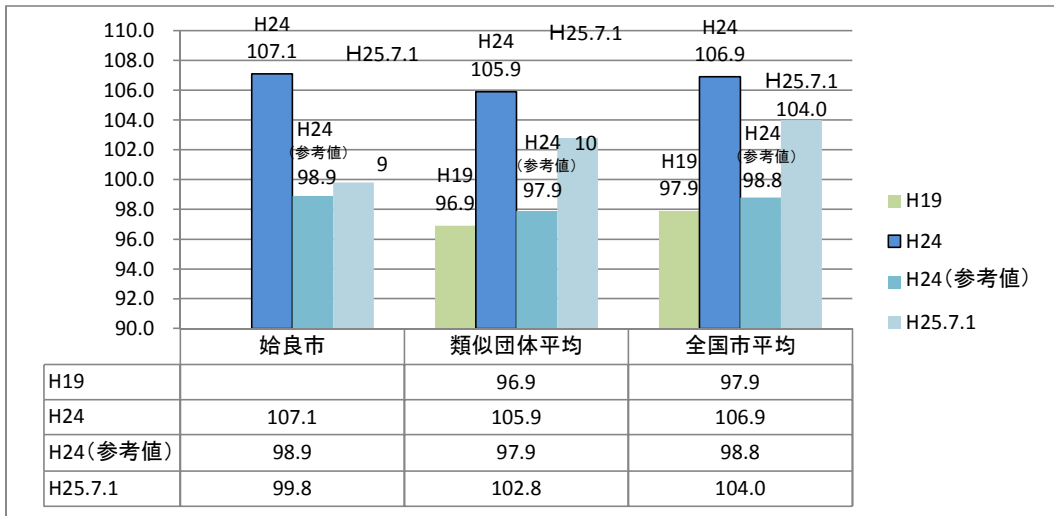
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間					
給与減額	平成25年7月1日～平成26年3月31日					
減 額 措 置 の 内 容						
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数：107.2（参考：99.0）】 【減額時点のラスパイレス指数：99.8】 ※ラスパイレス指数が100を超えないように、下記のように級別に減額割合を設定。						
1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
3.70%	3.85%	4.85%	6.95%	6.99%	9.01%	9.03%
(手当) 管理職手当は、一律に10%減額						

(その他)

平成25年4月1日現在、市長は15%、副市長・教育長は10%、また、55歳を超える6級以上の職員は1.5%、それぞれ給料月額を減額し支給しています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。



- (注) 1 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 2 H19始良市ラスパイレス指数については、合併前のため数値なし。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

本市は人事委員会を設置していません。平成24年度は国に準じた給与改定を実施しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の代表的な職種の前平均年齢等の状況は、次のとおりです。

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(※国ベース)	備考
始良市	42.4 歳	327,900 円	378,000 円	356,033 円	普通会計及びその他会計(350人)
鹿児島県	44.7 歳	338,767 円	413,987 円	374,406 円	
国	43.1 歳	減額前 332,446 円 減額後 307,220 円	- 円	減額前 405,463 円 減額後 376,257 円	
類似団体	42.8 歳	325,045 円	- 円	359,832 円	

※「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

②技能労務職

区分	公務員					民間(類似職種)			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
始良市	49.6歳	31人	309,800円	333,710円	326,077円	-	-	-	-
うち清掃職員	34.4歳	10人	236,200円	279,770円	261,860円	廃棄物処理業	44.6	290,600	0.96
うち学校給食員	60.2歳	10人	319,870円	328,740円	325,930円	調理士	42.8	247,200	1.33
うち用務員	54.6歳	11人	367,500円	387,218円	384,491円	用務員	53.7	202,700	1.91
鹿児島県	50.7歳	380人	344,943円	398,333円	376,175円	-	-	-	-
国	49.9歳	- 人	減額前 286,850円 減額後 272,119円	- 円	減額前 325,400円 減額後 309,534円	-	-	-	-
類似団体	49.3歳	- 人	315,491円	- 円	336,134円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
始良市	—	—	—
うち清掃職員	4,377,840円	3,980,600円	1.10
うち学校給食員	5,367,030円	3,304,100円	1.62
うち用務員	6,292,118円	2,809,400円	2.24

※民間データは、賃金構造基本計画統計調査において公表されているデータを使用しています。（平22～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職 幼稚園教諭（小・中学校教諭）

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	備考
始良市	幼稚園教諭	35.9歳	292,500 円	309,167 円	幼稚園教諭（18人）
	その他の教育職	44.2歳	407,800 円	468,211 円	指導主事等（9人）
鹿児島県	小・中学校 幼稚園教諭 教育職	43.3歳	380,130 円	442,519 円	
類似団体	小・中学校 幼稚園教諭 教育職	40.5歳	306,506 円	336,303 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算したものです。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の減額前の値は、給与改定・臨時特例特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

職員の代表的な職種の初任給の状況は、次のとおりです。

区 分		始 良 市	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	※ 172,200 円	172,200 円	減額前 172,200 円 減額後 163,987 円
	高 校 卒	※ 140,100 円	140,100 円	減額前 140,100 円 減額後 133,418 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円	—
教育職	大 学 卒	※ 172,200 円	(小・中学校教育職) 192,800 円	—
	高 校 卒	※ 140,100 円	短大卒 168,600 円	—

※ 大学卒においては上級試験採用における初任給、高校卒においては初級試験採用における初任給です。

※ 国家公務員欄における減額前の値は、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

職員の代表的な職種の経験年数別、学歴別平均給料月額は、次のとおりです。

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職 (初級)	大 学 卒	259,450 円	356,200 円	383,250 円	400,343 円
	高 校 卒	206,300 円	332,050 円 20～21年の平均	360,900 円	386,800 円
技能労務職	高 校 卒	233,850 円	310,400 円	354,666 円 25～26年の平均	343,966 円

※ 該当経験年数の職員が1人又は不在のため直近上位と下位の職員の平均給料月額を計上しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

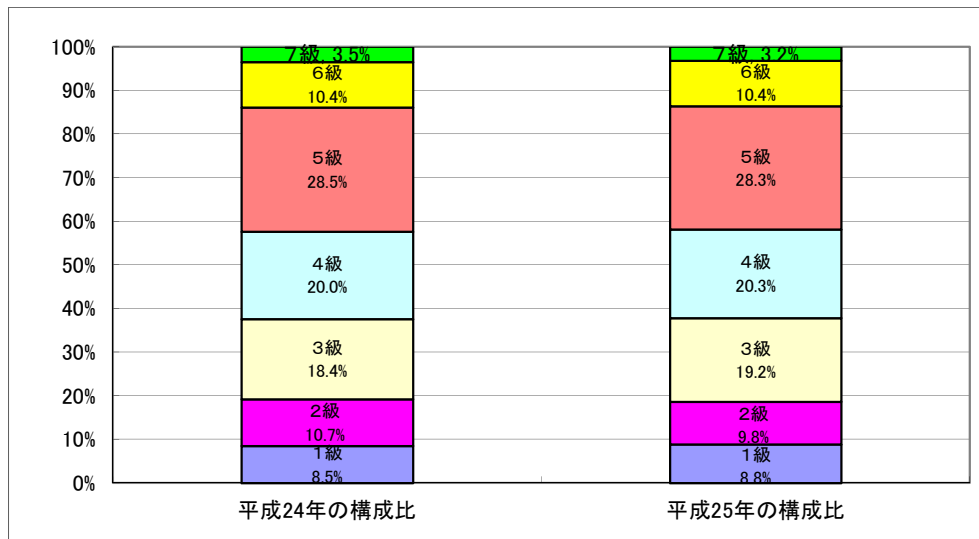
職員の給料は、職務の内容と責任の重さに応じて設けられた職務の級によって定められています。市長部局、教育委員会、消防本部等の職員のうち、医師等を除いた一般行政職の給料表は1級から7級までで、級別職員数の状況については、次のとおりです。

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事	33人	8.8%	135,600円	243,700円
2級	主事	37人	9.8%	185,800円	307,800円
3級	主査	72人	19.2%	222,900円	354,700円
4級	係長、主任主査	76人	20.3%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐、主幹、参事補	106人	28.3%	289,200円	400,600円
6級	次長、室長、課長、参事	39人	10.4%	320,600円	422,600円
7級	部長、室長	12人	3.2%	366,200円	456,200円
計		375人	100.0%		

- (注) 1 始良市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 職員数は、一般行政職の職員数です（水道企業職23人、税務職46人、消防職87人、保育士14人、保健師等17人、幼稚園教諭等教育職27人、技能労務職等31人及び教育長を除く）。
 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

級別職員数の構成比の比較



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、始良市職員の給与に関する条例及び始良市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の定めるところによる勤務成績の証明に基づき、昇給の号給数を4号給（55歳以上は2号給）を標準として昇給させています。

4 職員の手当の状況

職員には、始良市職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当を支給しています。手当の種類については、次のとおりです。

(1) 期末手当・勤勉手当

期末・勤勉手当とは、民間企業のボーナスに当たるもので、支給割合等は、次のとおりです。

始良市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,396 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,530 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 【1.45】月分 【0.65】月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 【1.45】月分 【0.65】月分	期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 【1.45】月分 【0.65】月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%・管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%・管理職加算10~25%

(注) 本市は、普通会計（事業費支弁職員を含む）について計上

【 】内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤労手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 昇給の反映に同じ
2 勤労手当への勤務実態の反映 毎年12月に全職員について勤務実績の評価を実施しています。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

退職手当とは、退職時に支給される一時金であり、退職時の給料月額に退職事由（定年、自己都合等）に応じた支給率を乗じて算出しています。支給月数などは、次のとおりです。

始 良 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	6,742千円	22,756千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

地域手当とは、給与に民間賃金の地域間格差を適切に反映させるために物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に対して支給する手当です。

支給対象職員なし

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務等を従事する職員に支給される手当です。特殊勤務手当は、次のとおりです。

支給実績（24年度決算）	8,309 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	— 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	— %			
手当の種類（手当数）	7			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（24年度決算）	左記職員に対する支給単価
医師手当	医 師	医療に従事する医師に対して支給	3,600,000円	給料月額×20/100
往診手当	医 師	往診に従事する医師に対して支給	1,814,700円	往診料の額
福祉業務手当	社会福祉課職員	生活保護法の規定に基づく保護の業務に従事した職員に対して支給	546,000円	月額3,500円
衛生業務手当	環境施設課職員	火葬業務に従事する職員に対して支給	60,000円	月額5,000円
火災等出動手当	消防本部職員	消防本部職員が火災、救助及びその他の災害出動に従事したときに支給	313,400円	出動回数×200円
救急出動手当	消防本部職員	消防本部職員のうち救急業務のため出動した職員が救急業務に従事したときに支給	1,774,000円	出動回数×200円
夜間通信勤務手当	消防本部職員	消防職員が午後10時30分から翌日午前5時までの間に通信業務に従事したときに支給	201,450円	1勤務×170円

(5) 時間外勤務手当

時間外勤務手当は、正規の勤務時間外に勤務した職員に支給する手当です。各年度における支給実績等は、次のとおりです。

支給実績（24年度決算）	94,362 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	185 千円
支給実績（23年度決算）	78,069 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	151 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

その他の手当には、次のものがあります。（支給実績があるものを掲載）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額	対象者数 (H25.4.1現在)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 扶養親族のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子の加算1人につき5,000円	同じ	—	87,332 千円	260,693 円	335 人
住居手当	①借家で家賃を支払っている職員 最高限度額27,000円 ②自己所有住宅3,000円	一部異なる	②が国と異なる	58,279 千円	134,905 円	432 人
通勤手当	①通勤距離（片道）が2km以上の職員に支給 自動車等で通勤する場合通勤距離に応じ2,000円～13,300円 ②バス等の交通機関を利用して通勤する場合当該交通機関に係る運賃等の額（定期券代）最高55,000円	一部異なる	②距離区分、支給額が国と異なる	19,819 千円	48,339 円	410 人
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給する。その職員の受けるべき給料月額に 100分の12を超えない範囲の額 7級二種：54,700円 6級三種：42,200円	同じ	—	31,684 千円	528,067 円	60 人
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額に100分の135から100分の160までの範囲内で乗じた額	同じ	—	22,318 千円	— 円	— 人

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

市長や市議会議員などの特別職の報酬等は、学識経験者等で構成された「始良市特別職報酬等審議会」の答申をもとに、市議会の議決を経て定められています。

市長及び副市長には、給料、通勤手当、期末手当及び退職手当が、議長、副議長及び議員には、議員報酬及び期末手当が支給されます。

区 分	給 料	月 額 等	
		（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	市 長	737,800 円 (15%減額前 868,000円)	1,000,000 円 / 440,000 円
	副 市 長	617,400 円 (10%減額前 686,000円)	804,000 円 / 375,000 円
	教 育 長	582,300 円 (10%減額前 647,000円)	- 円 / - 円
報酬	議 長	400,000 円	698,000 円 / 310,000 円
	副 議 長	310,000 円	620,000 円 / 245,000 円
	議 運・各常任委員長	300,000 円	- 円 / - 円
	議 員	285,000 円	560,000 円 / 222,000 円
期末手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(24年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 運・各常任委員長 議 員	(24年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 17,360,000 円 (支給時期) 一任期毎に支給
	副 市 長	給料月額×在職年数×280/100	7,683,200 円 一任期毎に支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

定員管理調査における、職員数の状況について、次のとおりです。

なお、定員管理調査とは、地方公共団体に職員数の実態を把握するため、当該年度の4月1日を基準日として、総務省が毎年行っている調査です。

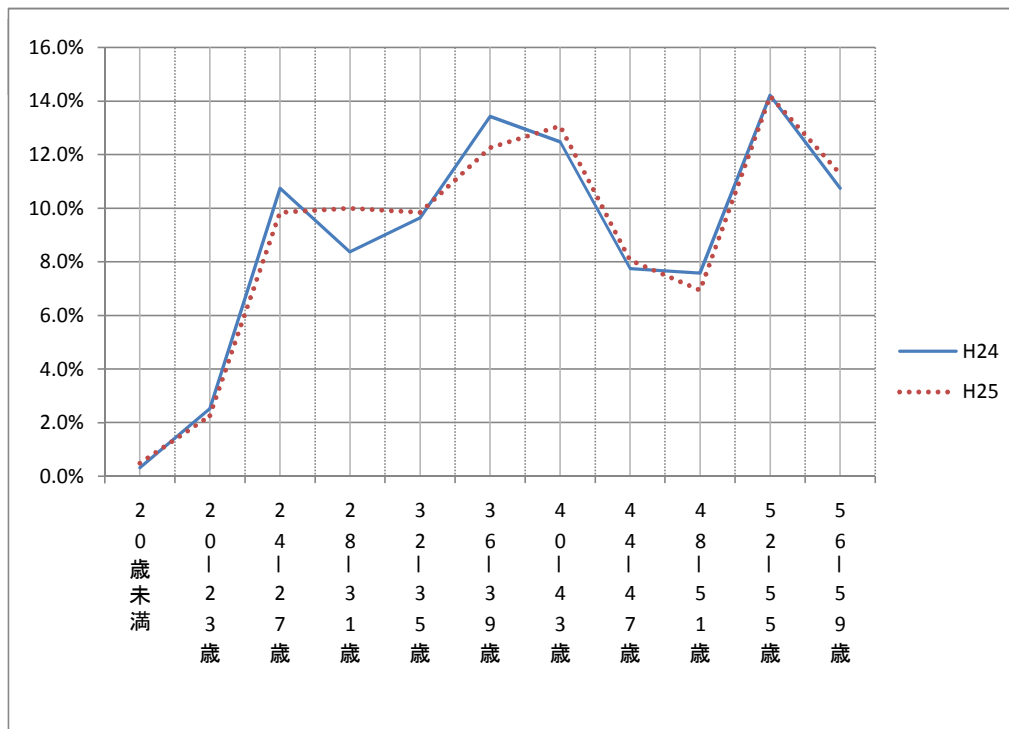
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

区分 部門別	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成24年	平成25年			
普通会計	議 会	6	6	0	事務の統廃合縮小△1 事務の統廃合縮小等△2 事務増1 事務増1
	総 務	115	115	0	
	税 務	46	46	0	
	農林水産	45	44	△1	
	商 工	5	5	0	
	土 木	48	46	△2	
	民 生	76	77	1	
	衛 生	51	52	1	
	小 計	392	391	△1	
	教 育	100	89	△11	
消 防	90	90	0		
小 計	190	179	△11		
公営企業会計	病 院	2	2	0	事務の統廃合縮小△1
	水 道	25	25	0	
	下 水 道	3	2	△1	
	そ の 他	22	22	0	
	小 計	52	51	△1	
合 計	634 [643]	621 [643]	△13		

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。
3 公営企業会計のうち「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業等の職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H24	2	16	68	53	61	85	79	49	48	90	68	14	633
H25	3	14	61	62	61	76	81	50	43	88	70	11	620

※グラフについて、合併のため5年前の構成比は非表示

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	年度	H20 (A)	H21	H22	H23	H24	H25	過去5年間の増減	
								人数 (B)	率 (%) (B)/(A)
一般行政		395	397	398	395	392	391	△ 4	△ 1.0
教 育		118	110	104	103	100	89	△ 29	△ 24.6
消 防		88	88	89	89	90	90	2	2.3
普通会計 計		601	595	591	587	582	570	△ 31	△ 5.2
公営企業会計 計		64	61	50	52	52	51	△ 13	△ 20.3
総合計		665	656	641	639	634	621	△ 44	△ 6.6

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 合併前の年 (H21以前) については旧団体の合計職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

○人件費の状況

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	【参考】 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	917,606千円 (9億1千7百60万6千円)	257,411千円 (2億5千7百41万1千円)	137,964千円 (1億3千7百96万4千円)	15.04%	14.78%

○職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	【参考】市町村平均 一人当たり給与費 (簡易水道事業含む)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	23人	95,169千円 (9千5百16万9千円)	9,358千円 (9百35万8千円)	33,437千円 (3千3百43万7千円)	137,964千円 (1億3千7百96万4千円)	5,998千円	6,258千円

(注) 1 職員手当には退職給与金(退職手当)を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
始 良 市	44.3 歳	350,470 円	514,033 円
市町村水道事業平均 (簡易水道事業含む)	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
3 再任用職員は除きます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

始 良 市 (水道事業)
1人当たり平均支給額(24年度)
1,393 千円
支給率、加算措置はP5 5(1)普通会計職員と同じ

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

支給率、加算措置は、P6 5(2)退職手当と同じ。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

該当者なし

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

該当なし

才 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	5,374 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	269 千円
支給実績（23年度決算）	5,412 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	258 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

力 その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （24年度決算）	対象者数 <small>（H24.4.1現在）</small>
扶養手当	P7 5 (6) その他の手当 普通会計職員と同じ	同じ	同じ	3,744 千円	220,235 円	17 人
住居手当	P7 5 (6) その他の手当 普通会計職員と同じ	同じ	同じ	2,136 千円	106,800 円	20 人
通勤手当	P7 5 (6) その他の手当 普通会計職員と同じ	同じ	同じ	652 千円	43,467 円	15 人
管理職手当	P7 5 (6) その他の手当 普通会計職員と同じ	同じ	同じ	1,145 千円	381,667 円	3 人